

人口転換と高齢化社会の到来

倉 田 和 四 生

はじめに

- 〔1〕 人口転換と人口爆発
 - 〔2〕 人口転換はどうして起ったか
 - 〔3〕 人口構成の変化——高齢化の現状と将来
 - 〔4〕 人口高齢化の日本の特質
 - 〔5〕 人口高齢化の社会的影響
- む す び

はじめに

国連の定義によると、65才以上の人口が7パーセントを超えた社会を「高齢化社会」と規定されているから、日本も昭和45年には高齢化社会の仲間入りをしたことになる。しかし高齢化社会の仲間入りをしたといっても、昭和50年でようやく8パーセントほどであるから、スウェーデンなどの先進諸国にくらべると、まだ若い国である。しかし日本は高齢化のプロセスにおいて、先進国が経験したことの無い苦難の道をたどろうとしている。そのような社会変動のプロセスがどのようなものであるかを、あらかじめ検討しておくことは、今、なによりも必要なことであろう。

最近、日本において高齢化社会の問題がやかましく論議されるようになった理由は、高齢人口の割合が7パーセントを超え、「高齢化社会」に入ったという事情の他に、オイルショック以来、日本が高度経済成長の時代から低成長の時代へと転換を余儀なくされたことともなっていて、慢性的不況がおとずれたため、雇用の面から、終身雇用制、定年制が再検討されることになったこと。

さらに40年代の後半から、時代思潮が経済優先から福祉の重視へと変化したため、地方自治体が競って老人福祉政策に力を入れ始めたことが、老人問題の要重さを認識させられるきっかけと成っ

た。さらに最近の福祉見直しの風潮も、われわれに福祉政策にたいする警戒心をよびおこしている。

いずれにせよ、われわれは日本の高齢化の実態をつぶさに検討し、その日本の特質を明らかにしたうえで、社会的影響を予見し、それに対処する方策を検討しておくことが必要な時期に来ている。

人口の高齢化がすすむのは近代化とともに人口変数の中で出生率と死亡率がともに低下することからおこるものである。そこでまず人口転換のメカニズムを説明した上で、人口の年齢構成の変化について考察してみよう。

〔1〕 人口の転換と人口爆発

——マルサスの予見と現実——

人口転換の結果として生み出される人口爆発の現象をいち早く洞察して警鐘をならしたのは、人口論の父と呼ばれる R. マルサスであった。彼はいわゆる「人口転換」の全貌を正しく把握していたわけではないが、人口の爆発的な増加を生態学的な理論的枠組のなかで鋭くとらえ、問題の重要性をいち早く指摘した。¹⁾ まずマルサスの人口原理について考えてみよう。

(1) マルサスの人口原理

一般にマルサスの人口原理は、1)食糧は人類の生存に必要である。2)両性間の欲情は普遍的に内在するものであり、だいたいおいて今のまま変化することはあるまいという2つの公準を前提すると、「人口は制限されなければ幾何級数的に増加し、人類の生活資料は算術級数的に増加する」という表現で要約されると考えられている。

ところで、このようにして急増する「人口」と「生活資料」のアンバランスが生じた場合にもマ

1) R. マルサス 大内・高野訳『初版 人口の原理』岩波書店 昭和42年

R. マルサス 吉田秀夫訳『各版対照 人口論』春秋社 昭和25年

ルサスの公準どおり、人間の生存には食糧が必要であるから、生存可能な人口の数は食糧によって規定される。過剰な人口はなんらかの形で規制されなければならない。しかも重要なことは、このような規制は程度の差こそあれ、いかなる場合にも働いており、出生力がまったく自由に発現された事例はないと考えられる。

そこで人口と食糧の均衡の破綻は、次のような結果を生み出す。

- ① 人口と食糧のアンバランスの発生。
- ② 家族扶養の困難性を理性的に配慮することによって結婚をのぼしたり、あきらめたりする（予防的制限）。
- ③ そこから悪徳が生まれる。
- ④ 墮落した社会でも、なお道徳的結婚の傾向は非常に強いので、人口は増加する。
- ⑤ その結果、下層民の生活程度が落ちる。
- ⑥ そして死亡率が高くなる（積極的制限）。
- ⑦ このほか、人口は飢饉、疫病、戦争などによっても規制される。これも困窮や悪徳と大いに関連する。

このようにしてマルサスは人口原理を用いて貧困の生態学的必然性を論証し、当時のイギリスの救貧法に反対したことはよく知られている。

このように、彼は人口原理によって人口の爆発的な増加の傾向とそこから生まれる悲観的な見通しを述べた。そこで人口の爆発的な増加に伴う一大悲劇の発生を回避する方法はどのようなものか。この点についてマルサスが示した方法はきわめて道徳的「結婚延期」と「独身主義」であった。

(2) マルサス理論の問題点

1) マルサスの予見と歴史的現実

マルサスの悲観的な予見は幸いにして現実によって裏切られた。少なくとも西欧の先進諸国においては、マルサス以降、産児制限が次第に普及し出生率は低下した。また公衆衛生の発達によって次第に疫病がコントロールされ、死亡率は急速に低下した。

もしマルサスの人口原理を、先に規定したよう

に「人口は制限されなければ幾何級数的に増加し、人類の生活資料は算術級数的に増加する」というふうを受取るならば、この原理は正反対といってもよいほど大きくはずれている。農業の技術革新によって食糧の生産性は急速に向上した。今日のイギリスにおいては、全人口のわずか5パーセントぐらいの農業人口によって、残りの95パーセントの人口を扶養することが出来るようになった。これに対して出生力は1880年ごろを境にして急速に低下に向かい、20世紀に入ると、先に低下した死亡率と均衡することになった。今や人口問題の焦点は、少なくとも先進諸国では過剰人口の問題からむしろ過少人口の問題となり、出生力をいかに回復させるかが問題となってきた。「マルサスの悪魔」は完全にとりのぞかれたかに見える。

2) マルサスの人口原理

ところで、マルサスの人口原理はどのように理解すべきであろうか。それは先にあげた公式の硬直化した理解ではなく、二つの変数すなわち人口の「増殖原理」と生活資料の「規制原理」が均衡を目指して描き出す永遠のリズムに外ならない¹⁾。それは人口と環境が相互作用によって生み出す永遠の運動である。

3) 貧困と人口規制

マルサスの人口論の当初のねらいは、人口原理を用いて貧困の必然性を論証し、救貧法を攻撃することにあつた。したがって、貧困と悪徳による死亡率の上昇は、人口抑制の重要なメカニズムであるとされている。しかし、今日、貧困や飢餓による死亡は、少なくとも先進諸国においては大きくなく、人口抑制の主力は避妊や人工流産によるものである。貧困が人口抑制の主要な理由となりうるのは、文字通り、飢餓線にある場合に限られる。

4) 人口と食糧

マルサスは人口と食糧との関係について、出生力をきわめて強力なものと考えるところから、食糧の余剰が生じれば、ただちに余剰分だけ人口が増加すると考えている。しかし、現実には生活資

1) 南 亮三郎『人口原理の研究』千倉房 昭和18年、122—139頁
 南 亮三郎『マルサス評伝』千倉書房 昭和41年、139—163頁
 “ 『人口学総論』千倉書房 昭和35年、第3章

料の増加があっても、これが必ずしも人口の増加につながるというわけではない。むしろ人口増加を抑えて、生活の向上をはかっている。マルサスは常に人口と食糧を生存レベルでとらえ、「生活水準」の向上という点について十分な配慮をしていない。

5) 技術の評価

マルサスの予言がなぜ実現しなかったかという問題には、すでに述べたようにいろいろの原因をあげることが出来るが、とくに重要なものは「技術」に対する評価にある。技術の成果は「農業生産性の向上」、「死亡率の低下」、「出生力の低下」という三つの方向にともに働いている。化学肥料の改善や農業機械化によって、農業の生産性は算術級数的というよりもむしろ幾何級数的に向上した。また公衆衛生の改善、血清の発明などによって死亡率は急速に低下した。他方、出生率の劇的な低下は避妊技術の急速な普及によるものである。

マルサスの予測を誤らせたものは、このような技術の成果を適切に評価し予見することが出来なかったというところにある。彼が技術を正しく評価し得なかった理由の一部は、何人といえどもさげがたい時代的な制約にあると同時に、一部は聖職者という彼のおかれた立場や信念に災いされたことにあった¹⁾。

6) 人口爆発と死亡率の低下

マルサスは人口増加を考える場合、もっぱら出生力の考察に力をそそいだ。確かにマルサスが人口急増を予感したころ、イギリスの人口は急激な増加に向かい始めていたが、その理由ももっぱら、「死亡率」の急激な低下によるものであった。

7) 政策論

人口の急増からもたされた悲劇をさけるため、マルサスは「結婚延期」と「独身主義」を提唱した。しかし彼の後継者たちはマルサスの「理論」を受入れながら、「政策」は採用せず、むしろ「避妊」による産児制限運動を大胆に展開した。これが新マルサス主義運動である。なぜこのよう

な結果に成ったのであろうか。

マルサスには二つの顔があるといわれる。一つは科学者としての中立的な価値判断があり、他は聖職者としての理念を求めようとする態度である。彼の理論は科学者の思考によって引出されたものであるが、政策は聖職者の理念から引き出されたものである²⁾。「独身主義」や「結婚延期」は聖職者には期待出来るとしても、世俗の人間にとっては実行困難なことである。新マルクス主義者は聖者の禁欲のかわりに「結婚」の中での「避妊」を実行することを選んだのであった。

(3) マルサス理論の現代的意義

マルサスの人口理論は西欧先進諸国の現実によって裏切られたとはいうものの、マルサスのディレンマは完全に消滅したわけではない。

彼の理論は多くの限界をもっているにもかかわらず、今日でさえきわめて重要な意義をもっていると考えられる。その第1は、彼の理論の基本構造が生態学の原理、すなわち「増殖と規制」の原理に基づいているということである。現代文明の行き詰まりに直面した今日、あらためて環境の中の人間——生態学が脚光をあげている時、マルサスの発想は再評価されてよいであろう。

先に述べたマルサス批判は、人類の「3分の1」か「4分の1」にすぎない「先進国」を対象にして引出されたものであった。しかし世界人口の「3分の2」あるいは「4分の3」を占める発展途上国においては、実はマルサスのディレンマは少しも解決されないどころか、その矛盾はますます深刻になっている。ピアフラの悲劇、バングラデッシュの飢えなどは、マルサス理論の正しさを如実に示している。われわれは今こそ先進国の状態のみでなく、発展途上国の状況をもあわせて組み込めるような、より高度の理論を形成しなければならぬ時点に立たされている³⁾。

1) Ralph Thomlinson, Population Dynamics, Random House, New York, 1965, p. 56.

2) William Petersen, Population, The Macmillan Company, 1969, pp. 154-157.

3) 倉田和四生「人口と環境」、『医学のあゆみ』第85巻・13号, 昭和48年6月30日。

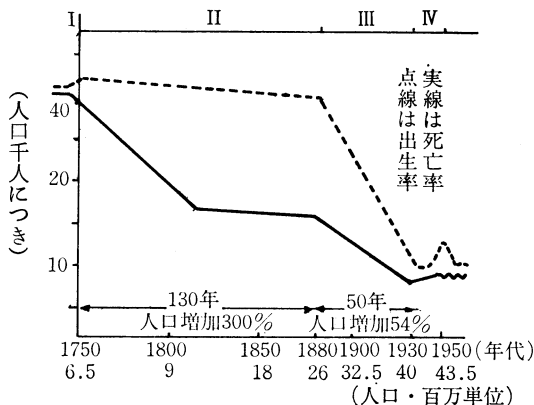
〔2〕 人口転換はどうして起ったか

マルサスは生態学的理論枠組によって人口原理を考察し、人口の爆発的增加と悲劇的な結果について警告したが、彼の理論はすべての人口変数をとり入れた包括的な理論を構成していたわけではない。すでに述べたように、彼は出生力だけに注目して人口爆発を予見した。正確な人口動態統計もなく、またセンサス（静態統計）もとられていない時代に、出生力の理論的考察によって、人口急増を予見し得たことは驚嘆すべき洞察力の持主であったといわざるを得ない。しかしながら、その後、人口動態統計が次第に整備され、センサスもとられるようになったところから人口動態の推移は正確に把握されるようになった。すなわち、動態統計から得られたデータを時系列におとして組合せると、人口の推移がきわめて正確に理解される。このようにして人口爆発のメカニズムを明らかにしたのが、いわゆる人口転換のプロセスのモデルである。この理論図式によると、人口の爆発的增加はマルサスの主張とは違って、死亡率の低下によることが明らかにされた¹⁾。

(1) 人口転換のプロセス

1954年にPEP（英国政治経済計画研究会）が作成したイギリス（イングランドとウェルズ）の

図1 イングランドとウェルズの人口動態モデル



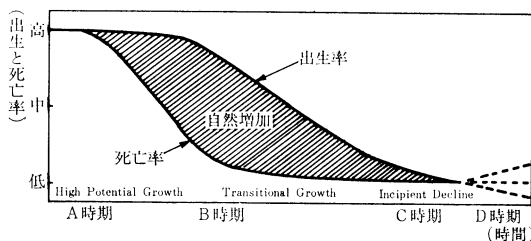
資料：Political and Economic Planning : World Population and Resources. broadsheet No. 362. London. 1954, pp. 27-31.

人口動態モデルは、このプロセスを示している（図1）。

このモデルによると、1750年以前は高い出生率に対する高い死亡率がみられ、両者はそれぞれ小さく波動しながら高位に均衡している高動揺期である。次に1750年から1880年の130年間についてみると、死亡率は1750年頃から1820年頃迄は急速な低下をたどり、その後横ばい状態であるのに対して、出生率の方は一貫して横ばい状態にある。その結果、この時期には急激な自然増加がみられる。この初期急増期にイングランドとウェルズの人口は約3倍にふくれ上った。さらに1880年頃から1930年頃迄の第3期には、死亡率は再び低下しつづけるのに対して、出生率も急激な低下がみられる時期である。したがってこの後期の増加期にもなお若干の人口増加がみられる。この50年間には約54パーセントの増加がみられた。最後に、第4の低動揺期においては出生率も死亡率も11-17（人口1000人につき）位で均衡している。

アメリカの人口学者 R. トムリンソンは、このようなイギリス・モデルを一般化した型で、人口転換を3つの時期に整理している²⁾。彼によると、A時期には高次のバランスが普通にみられる。高い死亡率にみあって出生率も高い。高い出生率をささえるものは早婚率の高さ、結婚の規範が良く守られることである。高い死亡率の原因はさまざまな風土病、流行性の疫病、公衆衛生の未発達、飢饉があげられる。しかし両変数が高次に均衡しているため、死亡率が低下しはじめると、急激な人口増加を起こす可能性をもっている。し

図2 人口近代化の3段階



資料：R. Thomlinson. Population Dynamics, 1965, p. 18.

1) W. S. トムソン, F. W. ノートシュタインを始めK. デービス, R. トムリンソンなど人口転換理論の発展に貢献した多くの人口学者達によって明らかにされた。
 2) Ralph Thomlinson, Population Dynamics, Random House, New York, 1965, p. 22.

たがってこの時期は潜在的成長期と名づけられる。この段階では農業文化が支配的であり、まだ工業化が始まっていない。アフリカの大部分、南アメリカ、アジアのかなりの部分が現在なおこの段階にある。

B時期は過渡的な人口急増期である。すなわち死亡率が低下しはじめることによって増加のポテンシャルが解放され、急激な人口増加が起こる。死亡率は低下しはじめたが、出生率は依然横ばいを続けるため、自然増の割合が大きくなり、人口の爆発的な増加が起こる。今世紀中頃のこの段階に達している社会は世界のおよそ5分の1であったが、今世紀末には大多数の社会がこの段階に達する見通しである。この時期にある社会は、東南ヨーロッパ、ラテン・アメリカ、インド、ソ連である。この段階は工業化、都市化の第一段階に伴って起こる。

C時期は人口減退が始まる時期である。ノートシュタインによって3段階のモデルが発表された当初、この第3段階は出生率の急激な低下によって人口が減退する段階と考えられていたが、第二次大戦中から戦後の出生力の反騰という事実によって、その解釈が修正され、必ずしも人口減退を意味するものではなく、出生率と死亡率の低次のバランスを意味するものとされている。

人口転換のプロセスは、このような経過をたどるものであるが、何故このような変化が起こるのであるうか。

(2) 人口転換の社会的背景

これまで人口転換理論について、そのパターンを主として人口変数にかぎり、いわば人口の内的システムにおいて考察してきたが、これらの内的変数は外的システム、すなわち社会経済的な要因によって窮極的に規定されていることは論をまたない¹⁾。そもそも人口転換理論は工業化の人口の側面として構成されたものであるから、これは当然のことであろう。そこで、人口転換の社会経済的背景を検討してみる必要がある。

『空席はない』(Standing Room Only)という著書で知られているカール・サックス(Karl

Sax)は、西欧における人口転換を可能にした要因として、①農業生産性の向上、②工業化、③移民、④植民地帝国、⑤近代医学、⑥都市化(出生力の統制)の6点を指摘している²⁾

彼の説明によると、①農業生産性は18世紀に進行した農業機械の改善によって進み、19世紀には今日のような水準にまで達することが出来た。したがって19世紀の初めには就業者の4分の3は農業に従事していたのに対して、今日では3分の1が従事しているにすぎない。カール・サックスが工業化の前提として、まず農業生産性の向上を指摘していることは極めて示唆に富んでいる。

②工業化は家内工業から工場制工業へと転換することによって生産性を飛躍的に高め、生活水準を上げた。これにともなって大都市の発展を促し、また国際貿易によって国内資源以上の人口増加を可能にした。

③移民もまたヨーロッパの工業化に大きな役割を果たした。19世紀の初めから約6千万人のヨーロッパ人がアメリカ、オーストラリア、南アフリカに移住した。そこでもし此等の人口が移住することなく、ヨーロッパにとどまっていたと仮定するならば、ヨーロッパの生活は恐らく食うや食わずの水準にとどまっていたであろうと推定される。もし移住と新大陸の資源が無かったならば、ヨーロッパの近代化は多分、不成功に終わったであろうと彼は述べている。この移住こそ、ヨーロッパの近代化において、人口圧迫が殆んど問題にならずにすんだ秘密の一つであるといえる。

④植民地は安い原料の供給と製品の有利な市場として役立った。植民地を搾取することによって、ヨーロッパ人は高い生活水準を享受することが出来たのである。

⑤近代医学が死亡率を急速に引下げたことはいうまでもない。

⑥出生率を引下げた要因として都市化をあげている。農家においては、子供は早くから労働力の補助として利用出来るし、子供の保育のための衣食住の供給も比較的容易である。これに反し、都市においては多数の子供をもつことは衣食住の

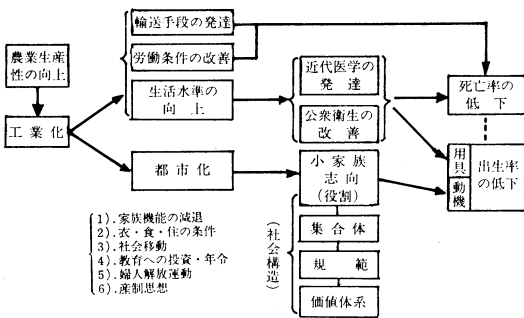
1) D. H. Wrong, *Population, and Society*, Random House, 1965, p. 3.

2) Karl Sax, *Standing Room Only*, Beacon Press, Boston, 1960, p. 43.

すべてにおいて困難であり、また長期の教育が必要とされるため、保育と学校教育に非常に大きな投資が要求される。また婦人の解放と職場やアシレーションへの参加も、出生率を引下げる方向に働く。さらに都会の豊富な消費財を用いてよりよい生活を享受することは、子沢山と矛盾せざるを得ないことになる。要するにカール・サックスは、大家族志向から小家族志向への変化を引き起こしたもとして、都市化を重視し、これによって説明している。

以上、述べてきたことは図3の様に図示することが出来よう。

図3 人口近代化に働く諸要因



(3) タイム・ラグは何故起きるか

人口転換の図によって明らかなように、人口の爆発的な増加は、死亡率と出生率の均衡がくずれて、まず死亡率が急激に低下したにもかかわらず、出生力が高い水準のまま長期にわたって維持されるため起こるものである。このように死亡率がまず先に低下し、かなりのタイム・ラグを置いた後に出生力が低下するのはいかなる理由によるのか。これが人口爆発のメカニズムを解明するのに重要な糸口をなすものである。

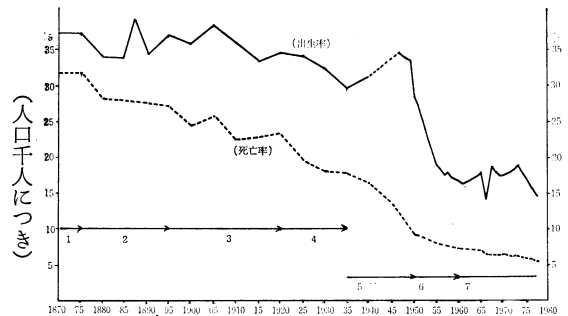
その理由は次のように説明される。死亡率の低下は、人命の尊重という人類の「普遍的価値」を実現することであるから、特効薬の発明とその利用との間にほとんど問題がないのに反して、出生力の場合には、その抑制については重大な困難が横たわっている。すなわち出生力の引下げは「生めよ殖えよ地に満てよ」という伝統的な価値を否定することである。したがってかりに経口避妊薬

(Pill) や IUD のような有効な手段が提供されていても、これを利用するかどうかをめぐって伝統的価値との葛藤が問題となってくる。家族の合理的な計画が実施されるためには、統制手段の供給の問題である前に意識の近代化が要請される。意識の合理化に成功した者のみが、それらの手段を用いて出生力を統制することが出来る。そこで死亡率の低下は、特効薬の発明にひきつづいてみられるが、出生率の場合には伝統的価値観の変化が必要であるから、その為にはかなりの時間を必要とする。これが両者の間にタイム・ラグが生まれる理由である。

(4) 日本の人口転換とその特質

日本の動態統計は1920年(大正9年)以前の資料については、届けもれなどにより不正確なものであるところから、各種の推計によってより正確な数値が求められている。ここでは岡崎推計を用いて1870年から1978年までの動態統計を構成して、日本の人口転換を考察してみよう¹⁾。

図4 日本の人口転換



1) 高位安定期 (1875年以前) この時期には、出生率、死亡率ともに高位にあってバランスしていた。

2) 初期漸増期 (1875—1895年) 出生率は、若干の波動を示しながらほぼ横バイの状態にあるが、死亡率は少しづつ低下傾向を示す。その結果、人口は次第に増加しはじめる。この間 (20年) に約11パーセント増加した。

3) 急増期 (1895—1920年) 出生率は横バイをつづけているにもかかわらず、死亡率が急激に低下したため、人口が急増する時期である。この時

1) 岡崎陽一「明治初年以降大正9年に至る男女年齢別人口推計について」人口問題研究所研究資料第145号、昭和37年2月1日。

期(25年間)に約40パーセントの増加がみられた。

4) 漸増期(1920—1935年)この時期に入ると、出生率が低下しはじめたが、死亡率の低下もなお急であったため、依然として人口の増加がつづいている。この15年間にも約23パーセントの増加がみられた。

5) 戦中の混乱期(1935—1949年)戦争の影響を受けて出生率が上昇に向い、また終戦後、昭和22年から24年までのベビー・ブームを現出した。これに対して死亡率は急激な低下をつづけたため、爆発的な人口増加がみられた時期である。

6) 戦後の漸増期(1946—1960年)出生力は昭和25年から一挙に低下し17に落ちた。死亡率はなおわずかに低下しつづけているが、すでに安定に向っている。したがって人口は急増が終わり、漸増がつづいている。

7) 低位安定期(1960—1978年)出生率は波動をみせているが、低位の安定に向っている。死亡率は低位にほぼ安定している。したがって低位安定の時期である¹⁾。

次に日本の人口転換の特質について指摘してみよう。

まず最初に、日本の人口転換も、先に検討した「人口転換のモデル」と著しく類似しているという点を指摘出来よう。デービスも述べているように日本の経験も又、西欧の人口転換過程と本質的には同じものである。²⁾

次に、日本の人口転換には晩婚化、避妊、人口妊娠中絶などの反応が多面的に現われている³⁾。

第3に、多面的な要因のなかで特に日本的な特質は、人口妊娠中絶であろう。年間70万件ほどの中絶がみられる国は、先進国にはみられない。

第4に、日本の出生率のレベルは、17—18ぐらいのレベルで安定していたが、最近では15を割って14.9(昭和53年)まで低下した。また、純再生産率(表6)も1またはこれ以下の状態が昭和29

年以來、25年間にわたって持続している。

〔3〕 人口構成の変化

—老齡化の現状と将来—

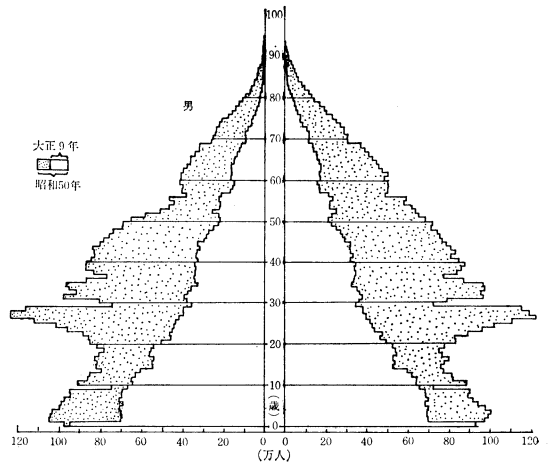
人口転換は社会の近代化にともなって進行する社会変動の一側面である。これはその過程で人口爆発をもらすだけでなく、人口構造を不断に変化させていくものである。日本においては明治期からその過程を経験しつつあったが、特に第二次大戦後に経験した急激な人口転換の過程によって、人口構成が大きく変化した。

(1) 人口ピラミッドの変化

大正9年の人口ピラミッドにくらべて昭和50年のそれは著しく変化している。大正9年にはすっきりしたピラミッド型を示しているが、昭和50年には40才以上においては、ほぼピラミッド型を示しているが、25才以下では大きくくびれ「うす型」となっている。したがって昭和50年の人口構成は二重構造をなしているといえる⁴⁾。

この二重構造は戦後におこった人口の急激な変動の結果、形成されたものである。このような事情は死亡率の低下および第二次大戦後の出生力の

図5 年齢(各歳)別人口(大正9年, 昭和50年)



資料 総理府統計局『わが国の人口』昭和52年

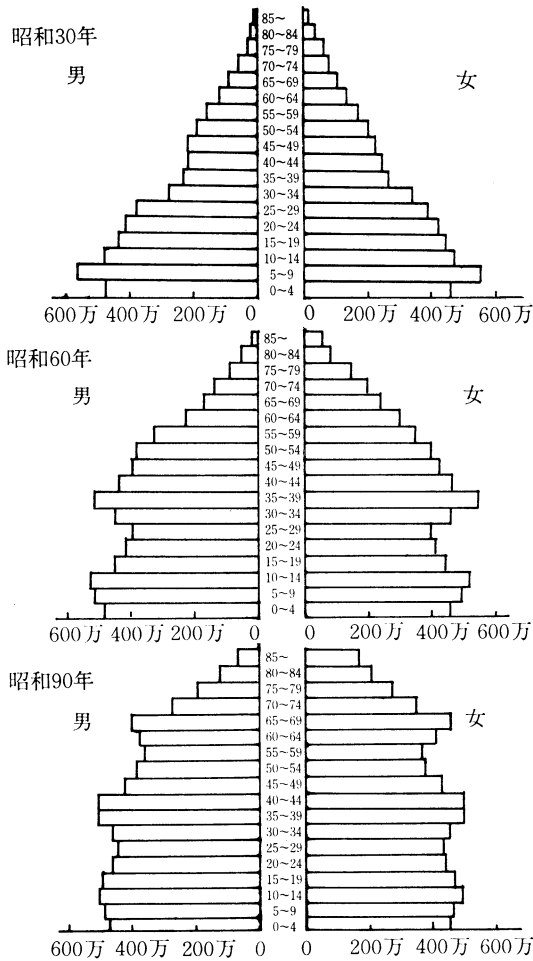
1) 日本の人口転換については、(1) 笹 稔『経済離陸過程と人口変動』、上田・南編『日本の人口変動』千倉書房、昭和50年 第2章、(2) 黒田俊夫「人口転換の要因」南・上田編 前掲書 第10章、(3) 黒田俊夫『日本人口の分析』一粒社 昭和43年、(4) 大淵寛「人口転換と近代化」、南亮三郎編『現代人口論』千倉書房 昭和50年、(5) 黒田俊夫『日本人口の転換構造』古今書院 昭和51年 などがある。

2) Davis, K., "The Theory of Change and Response in Modern Demographic History", Population Index, Vol. 29, No. 4, October 1963.

3) Ibid, pp. 345—366.

4) 総理府統計局『わが国の人口(昭和50年)』昭和52年、35頁。

図6 性別、年齢階層別人口構成



資料 人口問題研究所

低下傾向の持続によって、さらに複雑な人口構成となることが予想され、昭和90年には6図のように先進国なみのツボ型に近づいていく。

(2) 人口の年齢別三区分の変化

年齢三区分別人口の推移をみると、「年少人口」は大正9年の36.5から次第に減少し、昭和50年には24.3となった(表1)。将来人口の推計によるこの傾向は将来も続き、昭和90年には19.6に減少するとされている(表2)。「生産年齢人口」は大正9年の58.3から少しずつ増加し、昭和45年には68.9に達したが、50年には67.8となった。将来推計によっても67のレベルが昭和70年ぐらいまで続き、以後、少しずつ減少し、昭和90年には61.9になるとみられている(表2)。

「老年人口」は、大正9年には5.3であったものが、昭和5年には一旦4.7に減少したが、昭和30年には5.3に回復し、その後増加し、昭和50年には7.9に達した。さらに将来推計によると昭和65年には11.0となり、その後も急速に増加し、昭和90年には18.5にも達するとみられている(表2)。したがって年齢三区分で見ると生産年齢人口はあまり大きな変化がないのに対して、年少人口比の減少と高年人口の増加傾向がみられる。

(3) 年齢構成指数

次に先の年齢三区分を用いて4つの人口指数をみてみよう。

「年少人口指数」は大正9年に62.6から昭和15

表1 日本人口の年齢構成割合(%)と諸指標の推移

	総数	年少人口 (0~14歳)	生産年齢人口 (15~64歳)	老年人口 (65歳以上)	年少人口 指 数	老年人口 指 数	従属人口 指 数	老 年 化 指 数
大 9 (1920)	100.0	36.5	58.3	5.3	62.6	9.0	71.6	14.4
14 (' 25)	100.0	36.7	58.2	5.1	63.0	8.7	71.7	13.8
昭 5 (' 30)	100.0	36.6	58.7	4.8	62.4	8.1	70.5	13.0
10 (' 35)	100.0	36.9	58.5	4.7	63.1	8.0	71.1	12.6
15 (' 40)	100.0	36.1	59.2	4.7	61.0	8.0	69.0	13.1
25 (' 50)	100.0	35.4	59.6	4.9	59.4	8.3	67.7	13.9
30 (' 55)	100.0	33.4	61.2	5.3	54.6	8.7	63.3	15.9
35 (' 60)	100.0	30.2	64.1	5.7	47.0	8.9	55.9	19.0
40 (' 65)	100.0	25.7	68.0	6.3	37.9	9.2	47.1	24.4
45 (' 70)	100.0	24.0	68.9	7.1	34.9	10.3	45.1	29.4
50 (' 75)	100.0	24.3	67.8	7.9	35.8	11.7	47.5	32.6
51 (' 76)	100.0	24.3	67.6	8.1	35.9	12.0	47.9	33.5
52 (' 77)	100.0	24.2	67.4	8.4	35.9	12.4	48.4	34.6
53 (' 78)	100.0	24.1	67.3	8.6	35.7	12.8	48.5	35.8

資料 総理府統計局「わが国の人口」昭和52年、同「昭和53年10月1日現在推計人口」

表2 三区分別推計将来人口

	総人口に占める割合 (%)		
	0~14歳	15~64歳	65歳以上
昭和50	24.29	67.76	7.91
55	24.01	67.11	8.88
60	22.90	67.36	9.74
65	20.97	68.01	11.01
70	20.10	67.21	12.69
75	20.16	65.58	14.26
80	20.51	64.04	15.45
85	20.27	63.00	16.72
90	19.56	61.90	18.54
95	19.15	62.04	18.81
100	19.35	62.53	18.12
105	19.84	62.60	17.56
110	19.99	62.57	17.44
115	19.70	62.33	17.97
120	19.37	62.40	18.23
125	19.39	62.51	18.10

表3 将来人口の指数

	年少人口 指数	老年人口 指数	従属人口 指数	老年化 指数
昭和50年	35.8	11.7	47.5	32.6
60年	34.0	14.4	48.4	42.5
70年	29.9	18.9	48.8	63.1
80年	32.0	24.1	56.1	75.3
90年	31.6	30.0	61.6	94.8
100年	30.9	29.0	59.9	93.6
110年	31.8	27.9	59.7	87.2
120年	31.0	29.2	60.2	94.1

ろから急速に増加に向い、昭和50年には32.6に達している(表1)。さらに将来人口推計によると、昭和60年ごろから急速に増加しはじめ、昭和100年には93.6にまで達するものと思われる(表3)。

〔4〕人口高齢化の日本の特質

このように日本もようやく「高齢化社会」の仲間入りをしたが、日本の人口転換が他に例をみないほど特異なものであったところから、高齢化についても日本的な特質がみられる。その特質について検討してみよう。

(1) 高齢化のスピード

まず高齢化の日本の特質の第1は、そのスピードの速さに求められる。表4に示されているように、高齢人口の割合が7パーセントにほぼ到達したのは、フランスにおいては1860年であったが、その割合が増加し、12パーセントを越えたのは1960年であった。その間、実に、100年を要したわけである。これと同じ割合に達するのにスウェーデンでは70年、西ドイツでは35年を要している(表4)。それに対して日本では1970年に7.1パーセントに達したが、12パーセントになるのは1995年であると推定されているから、その間わずかに25年しかかからないことになる(表4)。フランスに比べると約4倍のスピードであり、スウェーデンに比べても約3倍のスピードで高齢化することになる。高齢化の衝撃がいかに大きくてもフランスの例のように、100年という長い間にわたるものであれば、それはうまく吸収され解決されていくであろうが、日本の場合には25年間という短かい期間であるため、その衝撃は4倍以上の大き

資料 厚生省人口問題研究所「全国男女年齢別将来推計人口(昭和51年11月)」

年(61.0)まで大きな変化はみられないが、その後、急速に減少に向い、昭和50年には35.8となった(表1)。将来人口推計によると、これは更に減少して、昭和100年ごろには30.9になるとみられている(表3)。

「老年人口指数」は、大正9年には9.0であったものが、大正14年には8.7となり、その後、昭和35年(8.9)まで、大きな変化はなかったが、昭和40年から増加に向い、昭和50年には11.7となった(表1)。将来人口の推計によると、急速に上昇し昭和90年には30.0に達する考えられる(表3)。

「従属人口指数」は大正9年には71.6で、昭和10年(71.1)まで変化がみられなかったが、その後、減少に向い、昭和50年には47.5となった(表1)。また将来推計によると、昭和80年ごろまで大きな変化はないが、80年(56.1)ごろから増加し、90年には61.6に達するものと思われる(表3)。

「老年化指数」についてみると、大正9年には14.4であったが、昭和25年(13.9)まではむしろ減少傾向を示した。しかし、昭和30年(15.9)ご

表4 欧米諸国の高齢者人口の割合

	1850	1860	1870	1880	1890	1900	1910	1920	1930	1940	1950	1959	1965	1970
オーストリア	—	—	3.92	4.39	4.87	4.98	5.27	6.23	6.77	8.81	10.57	11.90	13.42 ⁸⁾	14.18
ベルギー	5.87	5.64	6.33	6.45	6.42	6.18	6.37	6.49	7.59	—	10.69	11.76 ⁷⁾	12.64	13.28
デンマーク	5.45	5.20	5.81	6.08	6.97	6.66	6.62	6.85	—	7.52 ¹⁾	8.38 ²⁾	10.25 ⁷⁾	11.38	12.36
フランス	6.47	6.89	7.41	8.11	8.28	8.20	8.36	9.05	9.35	—	11.80	11.57	12.55	13.40
ドイツ	—	—	—	4.72	5.10	4.88	5.04	5.77 ³⁾	7.36	8.86	9.27	10.44	11.92	13.41
イギリス	4.64	4.68	4.79	4.62	4.77	4.69	5.22	6.03	7.40	8.97	10.83	11.80	12.20	13.61
ノルウェー	—	5.75 ⁴⁾	6.23 ⁵⁾	6.10 ⁶⁾	7.63	7.91	7.79	7.70	8.29	—	9.62	10.57 ⁷⁾	11.97	13.01
スウェーデン	4.78	5.22	5.43	5.90	7.68	8.37	8.44	8.40	9.20	9.41	10.31	11.37 ⁷⁾	12.89	13.92

1) 1935, 2) 1945, 3) 1925, 4) 1855, 5) 1865, 6) 1875, 7) 1958, 8) 1966

資料 U. N. The Aging of Populations and Its Economic and Social Implications, 1956.
U. N. Demographic Year Book, 1960—1970.

さに成ると考えられる。

(2) 高齢者人口比率の高さ

次に高齢者の比率がどの程度にまで達するかという問題をみてみよう。人口の高齢化が最もすすんでいる西北欧のスウェーデン、フランス、イギリスでは1975年すでに13—14ぐらいのレベルに到達したが、その後はあまり変化がなく、西暦2000年になってもほとんど横バイとなり、13—14のレベルを維持するものと見られている(表5)。

これに対して日本では1975年に7.9、2000年(昭和75年)には14ぐらいとなるが、さらに上昇がつづき2015年(昭和90年)には18のレベルに達し、以後、この高さが持続するものと思われる(表2)。

このように日本はこれから急激な勢いで高齢化が進み、1995年ごろに西北欧のレベルに達する。

表5 将来の高齢化

年次	スウェーデン	イギリス	フランス
1975年	14.9%	13.6%	13.3%
80年	15.7	14.1	13.4
85年	16.0	13.9	12.1
90年	16.1	13.9	12.8
95年	15.5	13.5	13.3
2000年	14.5	12.8	13.7

資料 U. N. Population by Sex and Age for Regions and Countries, 1950—2000, as Assessed in 1973: Medium Variant, 1976.

西北欧では最高レベル(13—14)に達した後は横バイを続け、それ以上に高くなることはないと考えられるが、日本の場合には1995年(昭和70年)ごろ西北欧のレベルに達した後も横バイにならず、さらに上昇をつづけ、2015年(昭和90年)には実に18という高さにまで達するものと思われる(表2)。このようなことは人類が始めて経験することがらである。これも日本の人口構成が生み出す重要な特質であるといえよう。

(3) 高齢者の絶対数の多さ

西北欧(高齢化社会)の高齢者人口はイギリス665万、フランス690万、西ドイツ822万、スウェーデンは115万人である。これに対して日本では1975年で高齢者数(65才以上)は886万人で7.9パーセントであるが、これが25年後の2000年には、1,906万人、14.3パーセントに達するものとみられている。したがって21世紀のごく初めには高齢者数2,000万人、比率15パーセントという組合せが実現することは確実である¹⁾。ところでこのような組合せは、西北欧では全く経験したことのない事態である。

(4) 寿命の延長の速さ

わが国の平均寿命は1935—36年には男子46.9、女子49.6才で50才にも達していなかった。しかし戦後、急速にのび、1950年には、男子50.0才、女子61.5才に達した。その後1950年代には毎年平均

1) 浜 英彦『人口問題の時代』日本放送協会, 昭和52年, 149頁。

0.8年、1960年代には0.5年、70年代には0.4づつのび、1975年の平均寿命は男子71.8才、女子77.0才に達した。その後も少しづつづのび、1978年には男72.98才、女78.33才に達している。

これに対してスウェーデンは1890年ごろ寿命は50（男女平均）才から1923年ごろ60才、さらに1947年ごろ70才とのびたから、約60年にわたって年率0.3—0.4程度の割合で除々に高齢化したものであった。

したがって日本の寿命はスウェーデンの約2倍の早さでのびて来たといえる。しかし高齢者の寿命はそれほどのびていない。65才の平均余命は1948年には12.0才であったものが、1975年で13.8年と27年間に1.8才のびたにすぎない。日本の平均寿命をのばすのに重要な役割をはたしたのは、乳幼児死亡率の低下と、若年層の結核死亡率の激減によるところが大きい。

(5) 長期にわたる出生率の低さ

寿命ののびが絶対的高齢化であるとするならば、相対的高齢化は出生力の低下およびその持続

によって決まる¹⁾。

高齢化の原因を平均寿命ののびに帰する見方が専門家の間にもなされて来たが、これは正しいものではなくて、むしろ主要な原因は、出生率の低下にあることが認められるようになって来た²⁾。それは人口爆発の主たる原因が出生力の増大ではなく、むしろ死亡率の低下にあることが認められるようになった事実と表裏をなすものであろう。日本の出生率は純再生産率が1かそれ以下の状態が20余年にわたって持続しており、このことが、老年化指数を昭和50年の33.1から昭和90年の80.2までに高める重要な原因となっている（表6）。またこのことが、日本の高齢人口の割合を、西北欧の13—14という水準を大きく超えて、これまで例のない18という高い水準におしあげる原因となっている。すなわち出生力の低さは従属負担人口の割合を小さくするという意味で戦後30年間、日本の経済成長に貢献して来たが、そのことがこれから高齢化の促進というマイナス要因として働くことになるわけである。

(6) 複合的な社会変動過程

高齢化の日本の特質の中で最も重要なことは、人口過程としての高齢化と社会過程としての社会変動が重なり合い、複合的な過程をなしているということである。

日本の伝統的な価値体系の一つとして祖先崇拜にもとづく「家制度」や一般に敬老の思想が重要な位置を占めて来た。ところが第二次大戦の敗北によって、これらの価値体系は大きく影響を受けた。系譜家族としての家制度は核家族化および民法の改正によって次第に形式的にも現実的にも消滅に向っている。このような価値体系の変化は敗戦直後から進行しているものであるが、その変化は除々に進行するものであり、民法改正にもかかわらず、現実的には伝統的な価値体系をもちつづけて来た。しかしながらすでに30余年を経過した今日、人々の意識は除々に変化して行くものと考えられる³⁾。

表6 出生数・出生率¹⁾・再生産率²⁾の動向

	出生数	出生率 (人口 千対)	粗再 生産 率	総再 生産 率	純再 生産 率
昭25 (' 50)	2,337,507	28.2	3.65	1.77	1.51
30 (' 55)	1,730,692	19.2	2.37	1.15	1.06
35 (' 60)	1,606,041	17.3	2.00	0.97	0.92
40 (' 65)	1,823,697	18.7	2.14	1.04	1.01
45 (' 70)	1,934,239	18.8	2.13	1.03	1.00
46 (' 71)	2,000,973	19.2	2.16	1.04	1.02
47 (' 72)	2,038,682	19.3	2.14	1.04	1.01
48 (' 73)	2,091,983	19.4	2.14	1.04	1.01
49 (' 74)	2,029,989	18.6	2.05	0.99	0.97
50 (' 75)	1,901,440	17.1	1.91	0.92	0.90
51 (' 76)	1,832,617	16.3	1.85	0.90	0.88

注 1) 各年10月1日現在日本人口を分母にもちいて計算してあるので、昭和25~40年の率は巻末の統計表第3表と異なる。

2) 比率の解説を参照のこと。

資料 厚生省「人口動態統計」、厚生省人口問題研究所「全国人口の再生産に関する指標」

1) 浜英彦『人口問題の時代』日本放送協会 昭和52年、152頁。

2) 高垣寅次郎・寺尾琢磨編『人口』有斐閣 昭和33年、68頁。

3) 統計数理研究所の『日本人の国民性』第1（昭和36年）、第2（昭和45年）、第3（昭和50年）至誠堂によると、「大切な徳目」としての「親孝行」についての意識には、1973年（第3回）から1973年（第5回）までの間にほとんど変化がみられないが、第5回に行なわれた「親孝行は大切か」という問にたいする回答の年令別をみると、60才以上の人の90%が「非常に大切」と答えたのに対して、20~24才では59%が「非常に大切」と答えたにすぎない。

親にたいする観念や同居についての意識も後に述べるように、次第に変化の跡がみられる。

さらに経済の事情も30年代と50年代では大きな変化をみせた。いわゆる高度経済成長の時代への変化である。

これら三つの変動過程が重なり合って複雑な様相を呈して来る。そしてこれがすべて今後の老人問題に大きな影響を与えることになるわけである。したがってその衝激もこれまで経験したことのないほど強いものとなろう。

〔5〕 高齢化の社会的影響

(1) アメリカの年金制度

ピーター F. ドラッカーによると、今日、アメリカは年金基金による社会主義化が進行中であるという。すなわち企業年金基金や公務員年金基金が所有する株式は、全上場株式の3分の1強に達しており、1985年にはこれが2分の1に達する。すでに過去25年の間に、農業部門を除くあらゆる生産手段が国有化の過程をふまずに、事実上、社会化されてきているという¹⁾。

このような年金基金社会主義はアメリカにおける新しい発展であり、経営管理の機能さえ根本的に変え、また労働組合の役割さえ大きく変えてしまおうし、その存立さえ危うくしてしまうかも知れないものである²⁾。

しかもこのように劇的な変化にもかかわらず、だれもこれらの変化に気づいていないか、気づいても大して気にしないように思われる。そこでドラッカーはこれを「見えざる革命」と呼ぶのだという³⁾。

アメリカにおいて、私的年金への全加入者5,000万人の約3分の1、すなわち1,700万人は「労組年金」と「公務員年金」への加入者であるが、この二つの年金基金は今日重大な問題に直面し改革を必要とされているという⁴⁾。

1920—1930年代に出来た労組年金基金は大学教

師や、建築関係者や、トラック運転手など同一産業に従事していても、雇用主をよくかえるという種類の職業の人たちを対象としている。ところが、教職員年金組合をのぞいて、一般に労組年金基金の資産残高はきわめて貧弱なものである。ところが労働組合の幹部は組合員の拠出金の引上げを好まず、組合員に対して年金は無料であるかの如く振舞っている。さらに悪いことには労組年金基金は腐敗の極にあるという。ラスベガスの賭博場やほとんど価値のない田舎の不動産の二重抵当に前科のあるような暗黒街の顔役と組んで、いかがわしい投資をおこなっており、多額の金が労組のボスやその仲間の懐に入り、非常な高給が労組の役員連中の怪しげな活動に支払われている。このような腐敗に対して労働省もほとんど何の手も打とうとしない。その結果、労組年金基金の加入者であるトラックの運転手や炭坑夫や建設労働者は退職後もわずかの年金しか受取ることが出来ないでいる⁵⁾。

次に公務員年金基金、とくに地方自治体の公務員年金基金の問題はさらに深刻であるという。というのはこの基金への加入者は1,500万人もおり、アメリカの就業人口の6分の1を占めているからである。この基金は最悪の労組年金よりもさらに悪い資金状態にあるという。事実、公務員年金基金のほとんどは支払不能の状態にある。その例としてニューヨーク市をあげる事が出来る。ニューヨーク市はリンゼー市長のもとにおいて、市職員の年金基金への拠出を怠ることによって一般会計の帳尻を合わせて来た。1975年に同市が破産状態に陥った主な原因は税収減でもなければ、高福祉でもなく、年金基金への拠出を怠ることによって一般会計の帳尻を合わせるというごまかしがきかなくなったためであるという。ニューヨーク市の未拠出債務は公称55億ドルから60億であるが、100ドルに達するものとみる専門家もいるという⁶⁾。

このようにみると、アメリカの年金制度がいか

1) ピーター F. ドラッカー、佐々木・上田訳『見えざる革命』ダイヤモンド社 昭和51年 日本語版への序文 i。
 2) ピーター F. ドラッカー、佐々木・上田訳『見えざる革命』ダイヤモンド社 昭和51年 日本語版への序文 ii。
 3) ピーター F. ドラッカー、佐々木・上田訳『見えざる革命』ダイヤモンド社 昭和51年 日本語版への序文 iii。
 4) ピーター F. ドラッカー、佐々木・上田訳『見えざる革命』ダイヤモンド社 昭和51年、20頁。
 5) ピーター F. ドラッカー、佐々木・上田訳『見えざる革命』ダイヤモンド社 昭和51年、22頁。
 6) ピーター F. ドラッカー、佐々木・上田訳『見えざる革命』ダイヤモンド社 昭和51年、24—25頁。

に大きな問題をかかえているかということが理解されるであろう。

(2) 日本の年金制度

次に日本の年金制度はどのような事情にあるのであろうか。最も加入者の多い国民年金と厚生年金の財政状態についてみてみよう。

まず国民年金についてみると、年金受給者の急増のため、50年度から年金給付額は5,710億であるのに対して保険料収入は3,775億しかない。さらに51年度は年金給付額は8,111億円であるのに、

保険料収入は4,048億円となっている¹⁾。したがって国民年金の累計は51年から減少に向っている(表7)。国庫補助と積立金利子があるので、すぐ赤字になるわけではないが、前途はきわめてきびしい。また厚生省のデータによると国民年金の加入者は、昭和85年ごろまで2,500万人台で安定しているが、他方、年金受給者数は、昭和85年には昭和51年の4倍近い、1,378万人にも達すると見られている。したがって国民年金財政がピンチに陥いることは必至の状況である²⁾。

表7 厚生年金保険、国民年金積立金累積状況

(単位：億円)

	総 額		厚生年金保険		国民年金	
	増 加	累 計	増 加	累 計	増 加	累 計
昭 17 ~ 20 年度	14	14	14	14	—	—
21 ~ 25	354	368	354	368	—	—
26 ~ 30	1,119	1,487	1,119	1,487	—	—
31 ~ 35	2,953	4,440	2,953	4,440	—	—
36 ~ 40	11,920	16,360	9,974	14,414	1,946	1,946
41 ~ 45	35,113	173,640	29,788	150,544	5,325	23,096
昭46年度 (1971)	12,317	63,790	10,214	54,416	2,103	9,374
47 (1972)	14,707	78,497	12,320	66,736	2,387	11,761
48 (1973)	17,916	96,413	15,207	81,943	2,709	14,470
49 (1974)	21,902	118,315	19,466	101,409	2,436	16,906
50 (1975)	23,775	142,090	21,460	122,869	2,315	19,221
51 (1976)	25,534	167,624	26,288	149,157	△ 754	18,467

資料：厚生省年金局調べ

表8 厚生年金保険の収支見通し

(単位：兆円)

昭和 年度	保険料率 (男)	収 入				支 出 給付額	収 支 差引残	年 度 末 累 積 立 金
		計	保 険 料	国庫負担	利子収入			
51	9.1%	3.8	2.8	0.2	0.8	1.3	2.5	14.3
55	9.1	6.9	4.7	0.5	1.6	3.1	3.8	27.7
60	10.9	13.8	9.4	1.2	3.2	7.4	6.4	56.1
65	12.7	24.4	16.4	2.5	5.5	15.3	9.1	99.2
70	14.7	41.0	27.3	4.8	8.9	29.2	11.9	158.6
75	16.7	65.3	43.6	8.7	13.0	52.5	12.8	229.1
80	18.7	99.0	67.0	15.1	17.0	89.1	9.9	295.9
85	20.7	145.1	101.0	24.6	19.5	143.9	1.2	335.4

- (注) 1. 標準報酬の上昇率は、昭和51~55年10%、56~60年8%、61年以降6%。
 2. 年金給付額は、標準報酬の60%という現行水準を維持するものと仮定されている。
 3. 積立金運用利回りは、51~55年6.5%、56~60年6.2%、61年以降6%。
 4. 1,000億円の位は、合計のあわないところがある。

資料 厚生省年金局調べ

- 1) 厚生統計協会『保険と年金の動向(53年)』276頁。
 2) 厚生統計協会『保険と年金の動向(53年)』44—45頁。
 厚生省『厚生白書』(昭和53年版)280—281頁。

次に厚生年金についてみると、保険収入が多くて年金給付額が少ないため、国民年金にくらべるとまだ余裕があるといえる。しかし長期の見通しによると、85年の年金受給者は2,755万人と11倍にふくれるが、加入者は1.3倍（3,143万人）増えるにすぎない。そこで昭和85年の収入は145兆1,000億円であるのに対して、支出—給付額は143兆9,000億円で収支差は1兆2,000億円となっている（表8）。したがって昭和85年以降の状態は樂觀を許さないであろう¹⁾。

このように日本においても高齢化の影響によって、年金の財政はいちじるしく悪化していくことが確実に予想される。

（3）年功賃金体系と終身雇用

年功賃金、終身雇用および企業別組合の三つは日本の雇用制度の特質と見なされているものである。これらの日本的雇用制度もまた社会の高齢化と、高度成長時代から低成長時代への経済変動の影響を強く受け、変化せざるを得ないであろう。

日本的雇用制度の典型と見なされている年功賃金、終身雇用のあり方が制度化されたのは決して古いことではない。明治時代はむしろ労働移動のはげしい時代であった。そこで明治末期には定着性を高めることが最も重要な課題とされていた。大正時代に入ると終身雇用、年功賃金、定年制が芽ばえたが、これは第二次大戦中に「従業員雇制限令」（昭和14年）、「賃金統制令」（昭和14、15年）、「重要事業場労務管理令」（昭和17年）によって企業活動まで、国家の統制下におかれるという状況の中で制度化が推進され、さらに戦後の高度経済成長時代に確立されたものである。

しかもこれを可能にした基礎的な条件は、戦後20年代の末から昭和42年ごろまでは農山村から豊富な若年労働者を年々漸増させつつ継続して都市にひきつけ、企業に吸収することが出来、さらに昭和42年ごろから46年ごろまでは、第一次ベビー・ブーム（昭和22年—26年）による豊富な若年労働力を企業に吸収することが出来たことであった²⁾。これによって底の広い梯形型の従業員の年

齢構成が可能に成ったのである。

ドロッカーもこの点について「周知のように、過去25年間に於いて、日本の経済成長の主たる原動力は生産性の向上であった。しかし実はその生産性の向上のかなりの部分は、純粋の生産性の向上ではなく、就業者人口の若返りによるものであった。それは新規若年就業者の増加の結果であった。すなわち第二次大戦後における短期間ではあったが、劇的ともいべきベビー・ブームの結果であり、農村から都会の産業への若者の流入の結果であった」³⁾と同じ点を指摘している。

このような企業従業員の年齢構成の有利な条件がなくなると時を同じくして、高齢化と経済の低成長時代が重なりあった状況のなかで、年功賃金、終身雇用がどこまで維持出来るであろうか。このような事情を反映して、それはすでに大きく変化しつつある。表9にみられるように年功賃金はすでに主役の座をおり、次第に減少していく傾向にある⁴⁾。

表9 基本給の決め方

サイズ 年度	給与別 属人給	仕事給	総 合 決 定 給
30人以上全企業			
昭和45年	17.8	27.9	52.7
昭和50年	11.4	39.8	48.8
1,000人以上			
昭和45年	17.6	41.5	40.3
昭和50年	13.1	47.6	39.3

資料：労働省『賃金労働時間制度調査』

（4）核家族化と老人の扶養

日本の家族は祖先崇拜と系譜の継承に価値をおく「家制度」と呼ばれるものであったが、敗戦後の民主化のための改革によって大きな影響を受けることになった。

旧い家制度は、「系譜家族」と呼ばれるもので、まず(1)祖先崇拜を最高の価値とし、(2)家系・家風を連綿と伝えること、(3)家系の継承者は男子にかぎられるため家父長制の形態をとり、(4)家産・家

1) 厚生省『厚生白書』（53年版）289—290頁。

2) 堺屋太一「『中年』日本の憂愁——昭和60年代を考える」文芸春秋 1978年7月号 205—206頁。

3) ピーター F. ドロッカー『見えざる革命』ダイヤモンド社 昭和51年 日本語版の序文 vi—vii。

4) 金田哲郎『終身雇用制』教育社 1978年、58頁。

督の一括相続、(5)家族内部にも秩序感覚が滲透していた。したがって家督の相続者についていえば、何世代にもわたって系譜を重ねることが一般的であったし、親と同居し、扶養することは子たるものの最も重要な義務とされた。

ところが、戦後の民法の改正によって、(1)家産の均分相続、(2)扶養の共同責任、(3)核家族化（結婚による別世帯の形成）が法制化された。これによって、伝統的に維持されて来た親との同居も次第に減少に向って行く。

表10に見られるように、日本の1世帯当りの人員は大正9年から昭和30年まではほぼ一定していたが、昭和35年から急速に減少に向い、昭和50年では3.44とアメリカ合衆国に近づいて来た。

日本の老人の同居率は昭和44年頃までは約80パーセントであったが、昭和49年の調査¹⁾では、75パーセントに低下しており、さらに昭和60年ごろには70パーセントになるものと予測されている²⁾。また毎日新聞社の調査でも老人を含む家族は、昭和40年に37.1パーセントから、54年には28.4パー

表10 平均世帯員数

年次	1世帯当り人員
大正 9年	4.89
14年	4.87
昭和 5年	4.98
10年	5.02
15年	4.99
25年	4.97
30年	4.97
35年	4.54
40年	4.05
45年	3.69
50年	3.44

資料 国勢調査

表11 老後は同居か別居か

同居か別居か	年令	
	30—34才	50—54才
同居がよい	40.6	51.3
別居がよい	17.3	12.7

総理府「老後世話設計に関する調査」昭和50年

セントに低下している。³⁾ 同居率の減退は同居に関する考え方の世代間の相異にも見られる。いくつかの資料にみられるように、高齢者にくらべて、若い世代は別居をのぞむ考え方が強い。

若い世代の中に別居の意思が強まっている状況からみて、別居の割合が増大して行く傾向は否定出来ない。

戦後まで系譜家族の形態をとって来たところから、日本では老人福祉の制度化がおくられて来た。核家族化と老人福祉のおくれのはざまにあって、家族からはじき出された老人はいかに生きるのであらうか。

表12 老後の生活

責任のあり方	年令	
	20—29才	60才以上
自分の責任である	44.1	22.7
子供(家族)の責任である	15.8	49.6
社会の責任である	32.4	17.2
わからない	7.7	10.5

総理府「老人福祉に関する世論調査」昭和41年

表13 同居か別居か

項目	子	親
1. 同居がよい	49	59
2. 元気なうちは別居	25	17
3. 常に往き来出来れば別居	17	8
4. 別居がよい	7	6
5. その他	2	10
合計	100	100

総理府老人対策室「老親扶養に関する調査」1975年

むすび

(1) 日本の人口の高齢化の過程にはいくつかの特質がみられる。一つはそのスピードである。高齢者が全人口に占める割合が7パーセントから12パーセントに達する期間はフランスの4倍の早さである。日本の人口の高齢化の過程は先進国に学ぶことの出来ない新しい経験である。

(2) 次に高齢人口の割合は、先進諸国において

1) 総理府「老後の生活と意識に関する調査」昭和49年。
 2) 総理府老人対策室資料。
 3) 毎日新聞社「家族計画全国世論調査」による。

は13~14パーセントぐらいのレベルで頂点に達し、それ以降は横バイとなっているが、日本の場合にはそこからさらに上昇し、昭和90年ごろには18パーセントのレベルに達し、その状態が持続するものと推定されている。

(3) 第3に、高いレベルにおける高齢者の絶対数の多さもまたかつてない経験である。21世紀の初頭に高齢者の割合の15パーセント、高齢者数2,000万人という組合せが実現することになる。このような事態はこれまで人類が経験したことがないだけに、極めて深刻な事態となるであろう。

(4) 日本における寿命ののびの早さも又、きわめて異例のことである。スウェーデンでは約60年間に年平均0.3—0.4年程度ののびであったのに対して、日本では、その半分の期間でスウェーデンの水準に到達している。

(5) 第5は長期にわたる出生力の低さである。高齢化は寿命ののびによってのみ決定されるわけではない。むしろ重要なのは長期にわたる低出生力のため、年少人口の割合が少なくなり、高齢者の割合が相対的に高まるところにある。社会を急速に高齢化する要因は寿命ののび以上に出生力の低さにあることを認識すべきである。

日本の出生力は、まずあまりにも短期間に、急速に低下し、さらに長期にわたって再生産率1以下の非常に低いレベルに落ちたため、将来にわたってきわめて重大な衝激を与えることになる。低出生率という好条件がやがて苛酷な悪条件に転化する。

(6) 日本の人口転換は戦前から長期にわたって進行していたが、特に戦後、きわめて特異な形で急速に進行した。その過程のなかで、出生力の急激な低下および昭和30年ごろから進行した農村か

ら都市への大量の人口移動は、日本経済にとってプラスの要因として作用した。

(7) 人口の高齢化に伴って大きな影響を受けるのは年金制度であろう。ニューヨーク市が破産状態に迫られた主な理由は地方公務員の年金の拠出の問題にあったところに象徴的に示されているように、年金問題は高齢化社会の最大の問題である。日本の国民年金も51年ですでに支払超過に転じている。年金制度への取組は正に焦眉の急といわなければならない。

(8) 日本的雇用すなわち終身雇用、年功賃金は第二次大戦後に確立されたものであるが、その確立にはいくつかの恵まれた条件があった。殊に20年代後半から42年ごろまでの農村から都市への若年労働力の流入、その後、昭和46年ごろまで、ベビー・ブームによって生まれた豊富な若年労働力の都市への流入、およびこれらの好条件にめぐまれた戦後の高度経済成長によるところが大きい。しかし今やこれらの好条件はすべて消滅してしまった。今後は年功賃金も終身雇用も当然のごとく期待することは出来ない状況のもとにある。厳しい現実を理解してこれに適応したあり方を身につけることが必要であろう。

(9) 日本の戦前の家族制度においては、親との同居と扶養は当然の義務とされた。しかし、戦後、民法の改正にともなって、結婚による世帯の分離、子供の均分相続が行なわれるようになるに伴って、親との別居も次第に増加の傾向がみられる。扶養の義務観が次第に弱まり、別居が次第に一般化するように成って来る。しかし、他方、日本における高齢者の福祉制度は欧米にくらべると、きわめて貧弱なものである。家族制度の変化に対応した福祉制度の整備が必要であろう。